

2020

メモリード・ライフの現状



メモリード・ライフ

はじめに

平素より、私どもメモリード・ライフをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針ならびに2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「メモリード・ライフの現状 2020」を作成いたしました。

本誌を通じて、当社へのご理解をより一層深めていただくためのご参考になれば幸いです。

今後とも一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社の概要 [2020年3月31日現在]

社名	株式会社メモリード・ライフ	資本金	2億5千万円
設立	2006年8月1日	収入保険料	28億50百万円
本社所在地	東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階	総資産	31億58百万円
ホームページ	https://www.memoleadlife.co.jp/	従業員数	35名
		代理店数	707店
		登録募集人数	4,121名

※本誌は、「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

トップメッセージ

平素より当社の少額短期保険事業に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、2005年6月に前身の「ありがとう共済会」を設立し、2008年3月に株式会社メモリード・ライフとして少額短期保険業者の登録を受けました。2008年4月より「無配当1年定期保険」（葬儀保険）を販売開始し少額短期保険事業をスタートしました。

当社が所属する少額短期保険業界は、本年で誕生から14年目を迎え、財務局への登録業者数は102社（2020年4月1日現在）となりました。従来の保険会社にはない特徴と柔軟性のある商品の提供や独自の販売チャネルの構築により、業界としても大きく事業を拡大し、昨年收入保険料1,000億円の事業規模に達し、毎年10%を超える成長をしています。その中で、当社は事業を堅実かつ順調に拡大し、2019年度末現在で保有契約件数は84,461件、収入保険料は28億50百万円に達し、少額短期保険業界の生保・医療分野では業界のリーダーとしての地位を確立しました。

当社は主に冠婚葬祭互助会や専門葬儀社を募集代理店として葬儀費用準備のための保険「葬儀保険」を販売しており、その代理店数は707店、募集人数は4,121名となり全国39都道府県の代理店販売ネットワークを確立しました。さらにテレビCMやメディアを活用した通販やインターネットダイレクトによる直接販売も強化しており、全国規模、かつ様々な販売チャネルを通じて保険販売とサービスを展開しています。

当社は、今後も「葬儀保険」を主力商品とする専門保険会社として、「葬儀保険」等を通じて、高齢化社会における終活分野での事業を展開するとともに、よりお客様の目線で、分かりやすく、ニーズにマッチした商品提供、迅速な契約保全・保険金支払いおよび適時適切な情報のご提供に努めてまいります。

今後も引き続き、皆様のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 高原 芳信

目 次

経営の方針

お客様本位の業務運営に関する基本方針

I 2019年度 事業報告

1 事業の経過および成果	6
2 財務状況 <<ハイライト>>	8

II 会社概要

1 沿革	11
2 主要な業務の内容	11
3 経営の組織	12
4 株式の状況	13
5 取締役および監査役	13
6 従業員の在籍状況	13

III 当社の取扱商品・サービス

1 取扱商品	15
2 取扱サービス	16
3 お客様の声を経営に活かす取り組み	16
4 保険金のお支払い	17
5 再保険の状況	17
6 保険の募集態勢	18

IV 経営の状況

1 コーポレートガバナンスの状況	20
2 リスク管理態勢	21
3 法令等遵守（コンプライアンス）態勢	21
4 指定紛争解決機関	22
5 個人情報保護の取り扱い	22
6 反社会的勢力への対応	24
7 お客様への情報提供等	24

V 業績データ

1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	27
2 財産の状況	28
3 業務の状況を示す指標等	39

経営の方針

当社は少額短期保険事業者として、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、お客様の負託にこたえていくために、次の「経営の方針」を定め誠実に取り組んでまいります。

■ お客様にとって最適かつ多様な商品を提供します

お客様の多様なライフイベントを的確に捉えた保障に、「より多くの方がご契約いただける」、「お申込時・ご請求時の簡便な手続き」また「各種お手続きへの迅速な対応」といった付加価値の高い商品の提供を行ってまいります。

■ お客様への最高・最大のサービスの提供を心掛けます

お客様に対しての最高・最大のサービスは低価格だと思っております。そのため、妥協を許さない徹底した業務の効率化を、創意工夫により堅持してまいります。

■ 万全なリスク管理による健全な経営の実施に努めます

少額短期保険はお客様またそのご家族のライフリスクに対する経済的準備という大きな責任を負う商品であり、経営の健全性の確保のため、万全なリスク管理の徹底により、この責任に必ずお応えできるための優れたソルベンシー・マージン比率（支払余力）の維持に努めます。

■ 法令遵守によりお客様に信頼される会社を目指します

少額短期保険会社としての社会的責任と公共性を十分に認識し、全役員・全社員が法令はもとより社会常識やルールを遵守するなど、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様に信頼される会社となることを目指します。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

当社は冠婚葬祭事業者等との販売提携により高齢者の皆様の死亡保障ニーズや葬祭費用等の事前準備に
え、葬祭事業と保険との効果的な融合を図ってまいりました。

当社は長期的な視点から健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、業務運営において常
にお客様本位の観点から誠実かつ真摯に向き合っていくために、「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を
定めます。

1 お客様本位の業務運営

当社は、経営方針に則り、お客様が求める保険商品および付帯的なサービスを提供し、お客様に対し
て継続的に保障とサービスを提供するために、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するように
努めます。

2 お客様にふさわしいサービスの提供

「メモリード・ライフの葬儀保険」は、葬儀費用の事前準備を主な目的とする死亡保障に特化した1
年定期の生命保険です。

主に商品提供の対象となる高齢者の皆様においても、理解しやすく、簡易な募集プロセスでお申し込
みが可能です。また契約締結後も高齢者の皆様の健康状態等を考慮し、定期的に情報の提供に努め、お
客様の満足度向上に努めてまいります。

3 保険金等のお支払い

当社は、効率的な事務態勢を構築し、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続きを実現する
とともに、正確かつ迅速に保険金等をお支払いするように努めます。

4 お客様の声を経営に活かす取り組み

当社は、お客様の要望や苦情等に対し、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切にし、
業務運営の改善に努めます。

5 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引を適切に把握し管理するための体制を整備
し、その維持・改善に努めます。

6 代理店への募集委託

当社は、募集代理店において商品提案や契約保全等の業務が適切に行える態勢が構築されていること
を代理店委託開始の際に確認するとともに、本態勢が維持・改善されていくように指導・教育に努めま
す。

7 方針の浸透に向けた取り組み

当社は、当社社員や募集代理店等があらゆる業務運営において、お客様本位で行動していくことをめ
ざし、組織体制、研修体制等の整備と本方針の浸透に努めます。

I 2019年度 事業報告

- 1 事業の経過および成果
- 2 財務状況 <<ハイライト>>

I 2019年度 事業報告

1 事業の経過および成果

(1)金融経済環境と事業の状況

当事業年度の日本経済は、異常気象、米中貿易摩擦やこれによる中国経済の減速、消費税増税、そして2020年に入り突如襲った新型コロナウイルス感染症による世界的な影響等、様々な要因が複合的に重なり、予期せぬ社会不安が増大し国内における消費活動が一気に冷え込んだ結果、景気の先行きに不透明感が高まりました。景気は急速に悪化し事業環境も極めて厳しい状況が続いております。

保険業界では、大手グループ企業の再編やデジタル技術を活用した保険ネット販売への本格参入、AI・ビッグデータ等を駆使した業務の効率化などが行われている一方、かんぽ生命の不適切販売などの不祥事も発生しました。少額短期保険業界におきましては、財務局への登録業者数は当事業年度中に2社増え102社、収入保険料も1,000億円を突破し、着実に成長しております。

このような経営環境の中、前事業年度期首に吸収合併したNP少額短期保険株式会社の冠婚葬祭互助会や専門葬儀社の募集代理店が徐々に稼働し、新規募集代理店とともに大きな推進力となりました。また、TVCMやラジオCM、新聞等の広告宣伝を継続して積極的に実施し、ブランドイメージの認知度アップと電話やインターネットを通じたダイレクトな反応・反響を高めてまいりました。

業務運営面におきましては、内部監査態勢およびコンプライアンス態勢を強固とするため、独立した組織を新設し、代理店等の内部管理体制や募集・事務手続き体制の強化徹底に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の新契約実績においては、件数で15,609件（前年度比10.9%減）、年換算保険料で455百万円（前年度比4.5%減）と、昨年の水準を下回りましたが、当事業年度末の保有契約数は84,461件（前年度比6.3%増）、年換算保険料で2,956百万円（前年度比11.1%増）と順調に増加しました。

収支面については、保険料等収入は2,987百万円、その他経常収益等2百万円を合計した経常収益は2,989百万円（前年度比8.8%増）となりました。

一方、保険金等支払金は1,287百万円、責任準備金等繰入額54百万円となり、事業費等1,204百万円を合計した経常費用は2,547百万円（前年度比5.1%増）となりました。

この結果、経常利益は442百万円（前年度比36.7%増）となりました。また、経常利益に特別損失、法人税及び住民税を加減した当期純利益は291百万円（前年度比35.6%増）となりました。

〔財政状態およびキャッシュ・フローの状況〕

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ349百万円増加して3,158百万円（前年度比12.4%増）となりました。

この結果、純資産額2,179百万円（前年度比13.5%増）により自己資本比率は69.0%、1株当たり純資産額は21,796円44銭となりました。

一方、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入、保険金等支払・事

業費による支出などにより386百万円の収入（前年度比5.5%増）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金への預入、ソフトウェア等による固定資産取得等により265百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払により30百万円の支出となりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは120百万円の収入（前年度比65.3%減）、現金及び現金同等物期末残高は前事業年度末に比べ90百万円増加し、794百万円（前年度比12.8%増）となりました。

〔保険金等の支払能力の充実の状況〕

ソルベンシー・マージン比率は、主にリスクの増加率に比べ、純資産の増加にともなうソルベンシー・マージン総額の増加率が大きかったことにより、前事業年度に比べ267.0ポイント増加し、7,242.0%となりました。

(2)今後の課題

当社を取り巻く環境は、高齢化社会における生産年齢人口の減少、海外経済の不確実性や金融市場の変動等の影響に加え、コロナショックの影響を受け、個人消費の落ち込み等の経済の先行き不透明感等により長期的に厳しい状況が続くことが予想されます。当業界におきましても、営業職員による対面販売の抵抗感が強まり保険募集活動の変容などが見込まれ、新規契約数の伸び悩みが懸念される一方、インターネットやデジタル通信機器等を利用したダイレクト販売への移行などの取り組みも加速するものと思われます。

このような市場環境の中で、当事業年度は、当社の主力代理店であるメモリード代理店の保有契約は65,216件（占率約77%）と順調に増加しましたが、代理店の稼働数が108店（内、旧NP代理店数45店）にとどまっており、新契約数は前事業年度に比べ伸び悩みの傾向がみられています。また、消滅契約は一時の増大から落ち着いたとはいえ、依然として発生件数が多い状態が続いていることから、より一層の抑制を図る必要があります。こうした状況を踏まえ、翌事業年度は代理店の育成・教育による稼働化、生産性アップとともに、募集時の対応強化や更新時を含めた情報提供の充実等の推進を図り、保有契約の安定的な拡大を図ってまいります。

また、テレビ・ラジオを利用したCMに注力して実施してまいりましたが、会社認知度の向上、新契約実績の増大に大きく寄与するべく今後も継続的に広告・宣伝に投資を行っていく予定であります。また、業容の拡大に合わせ、業務の効率化、システム化を進め、WEB・電話等の直販によるチャンネルを強化・拡大し、代理店との情報連携を図りつつ、総合的な効果を高めるマーケティングの視点で改善や取り組みを実施していく所存です。

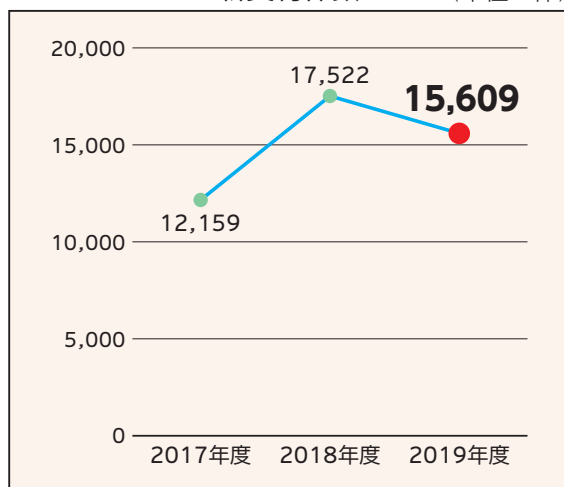
商品面では、既存商品の健全な収益性を維持するため、特約保険料の販売条件等の見直しを検討する一方、損保系の新商品開発にも着手する予定です。

一方、少額短期保険業者としての健全な業務運営を確保するため、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする内部管理態勢およびガバナンス態勢強化のための内部監査体制の整備を一層進め、募集態勢のチェック・点検・教育を強化するとともに、お客様や株主の皆様からより一層信頼される企業となるべくサービスの更なる向上に努めてまいります。

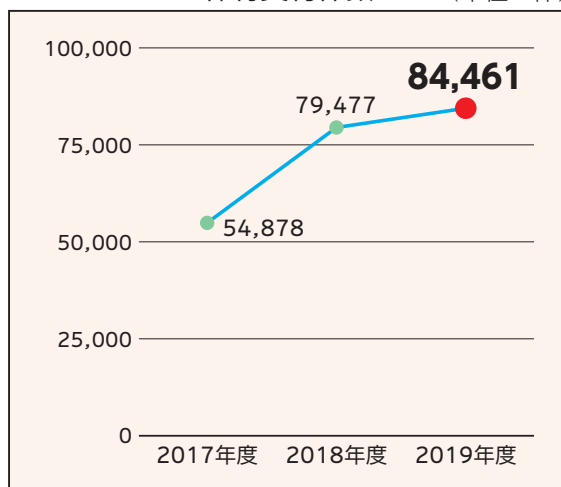
2 財務状況 <<ハイライト>>

(1)業績および収支の状況

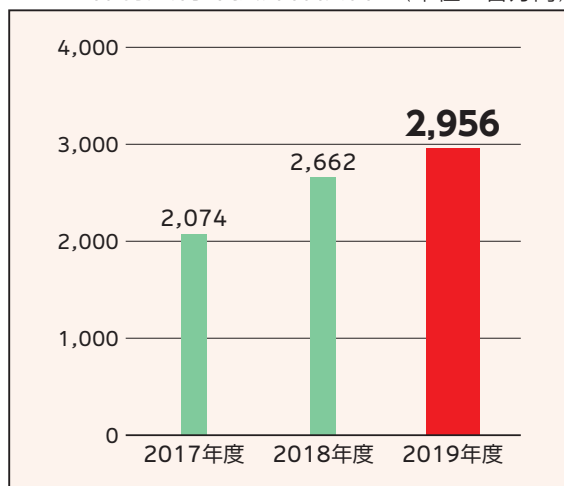
新契約件数 (単位：件)



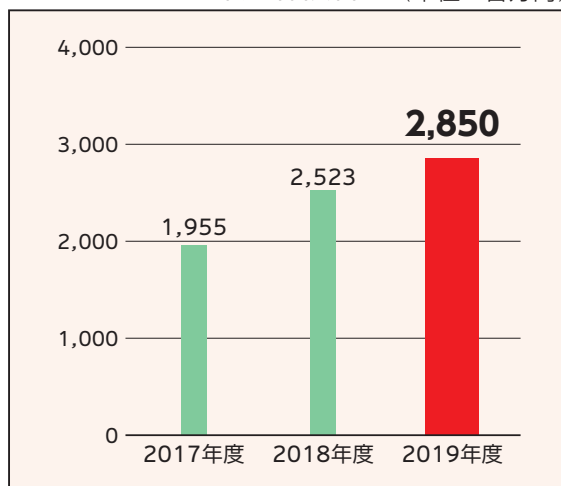
保有契約件数 (単位：件)



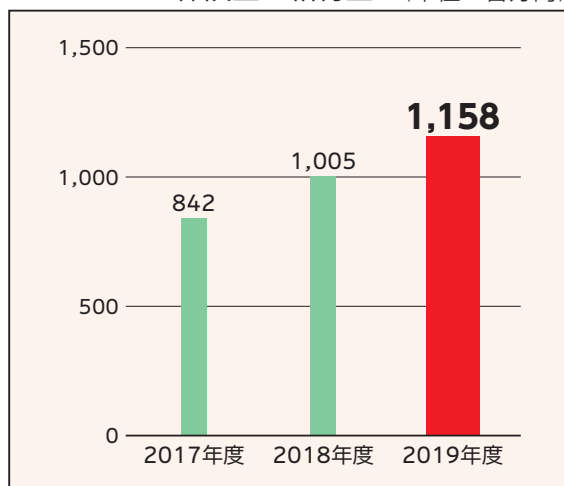
保有契約年換算保険料 (単位：百万円)



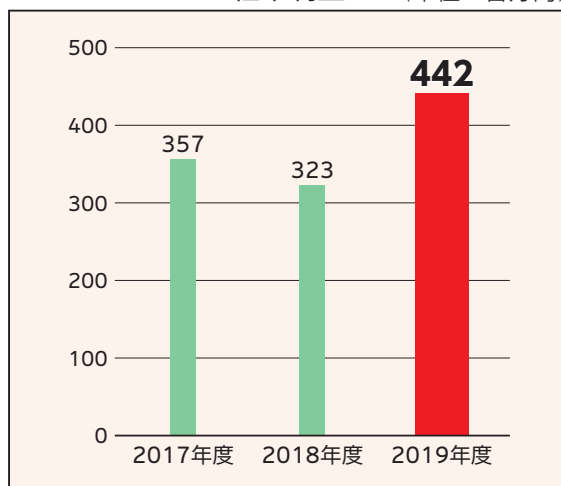
収入保険料 (単位：百万円)



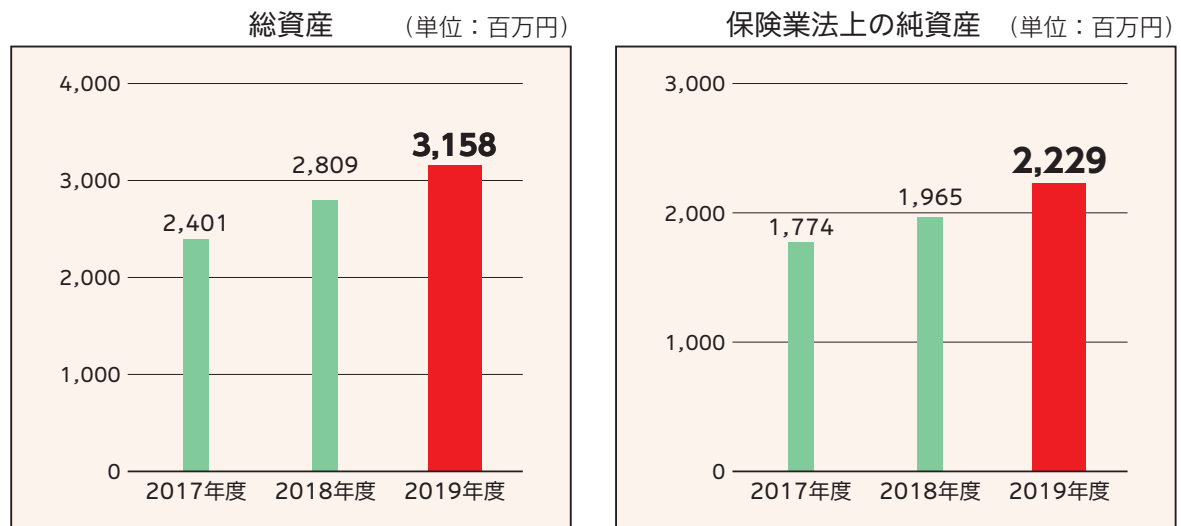
保険金・給付金 (単位：百万円)



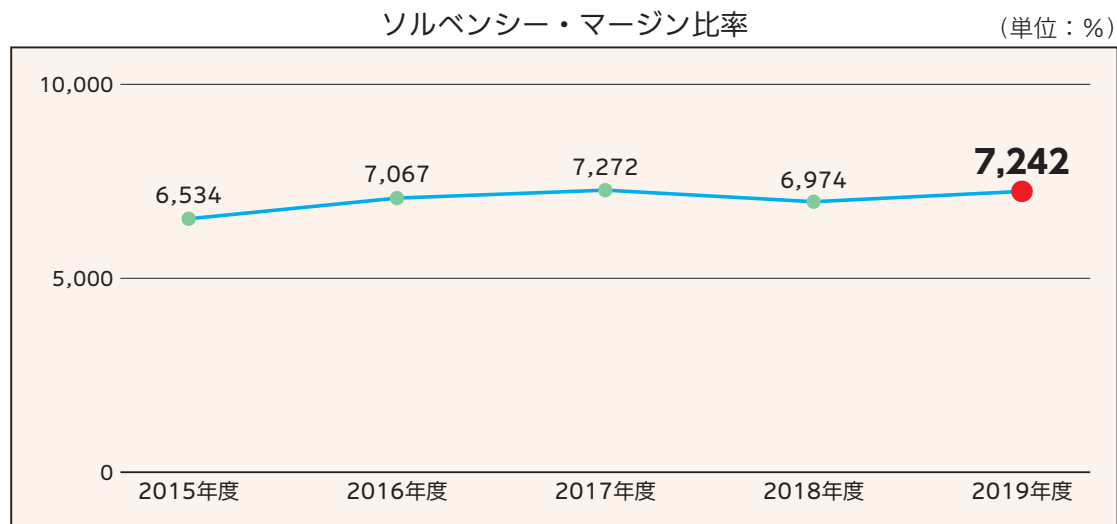
経常利益 (単位：百万円)



(2)資産、負債および純資産の状況



(3)会社の健全性を示す指標



(単位：千円)

項 目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	1,935,148	2,199,178
リスク合計(B)	55,488	60,733
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{1}{2} \times (B)$ × 100	6,974.9%	7,242.0%

(注) ソルベンシー・マージンとは

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応します。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の1つがソルベンシー・マージン比率です。

Ⅱ 会社概要

- 1 沿革
- 2 主要な業務の内容
- 3 経営の組織
- 4 株式の状況
- 5 取締役および監査役
- 6 従業員の在籍状況

II 会社概要

1 沿革

〔当社が包括移転を受けた共済会の沿革〕

2005年6月1日	「ありがとう共済会」を設立し「ありがとうプラン」を販売開始
2006年8月3日	特定保険業者届出実施（関東財務局）
2008年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
2008年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転契約の締結、共済契約移転の公告を実施
2008年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施

〔当社の沿革〕

2006年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
2008年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
2008年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転契約の締結
2008年3月19日	少額短期保険業の登録完了【関東財務局長（少額短期保険）第18号】
2008年4月1日	少額短期保険業の営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険（無選択型）」発売
2008年9月12日	「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転により受入
2008年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」を販売開始
2009年3月末	単年度黒字を達成
2009年5月1日	「無配当1年定期保険（保険金建）」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」に名称変更
2010年3月31日	累積黒字を達成
2011年4月2日	「無配当1年定期保険（簡易告知型）」を販売開始
2011年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト保険販売の開始
2015年2月21日	本店事務所を千代田区神田猿樂町に移転
2017年9月	保有契約件数5万件を達成
2018年4月1日	NP少額短期保険株式会社を吸収合併
2019年4月	保有契約件数8万件を達成

2 主要な業務の内容

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る引受を行っております。

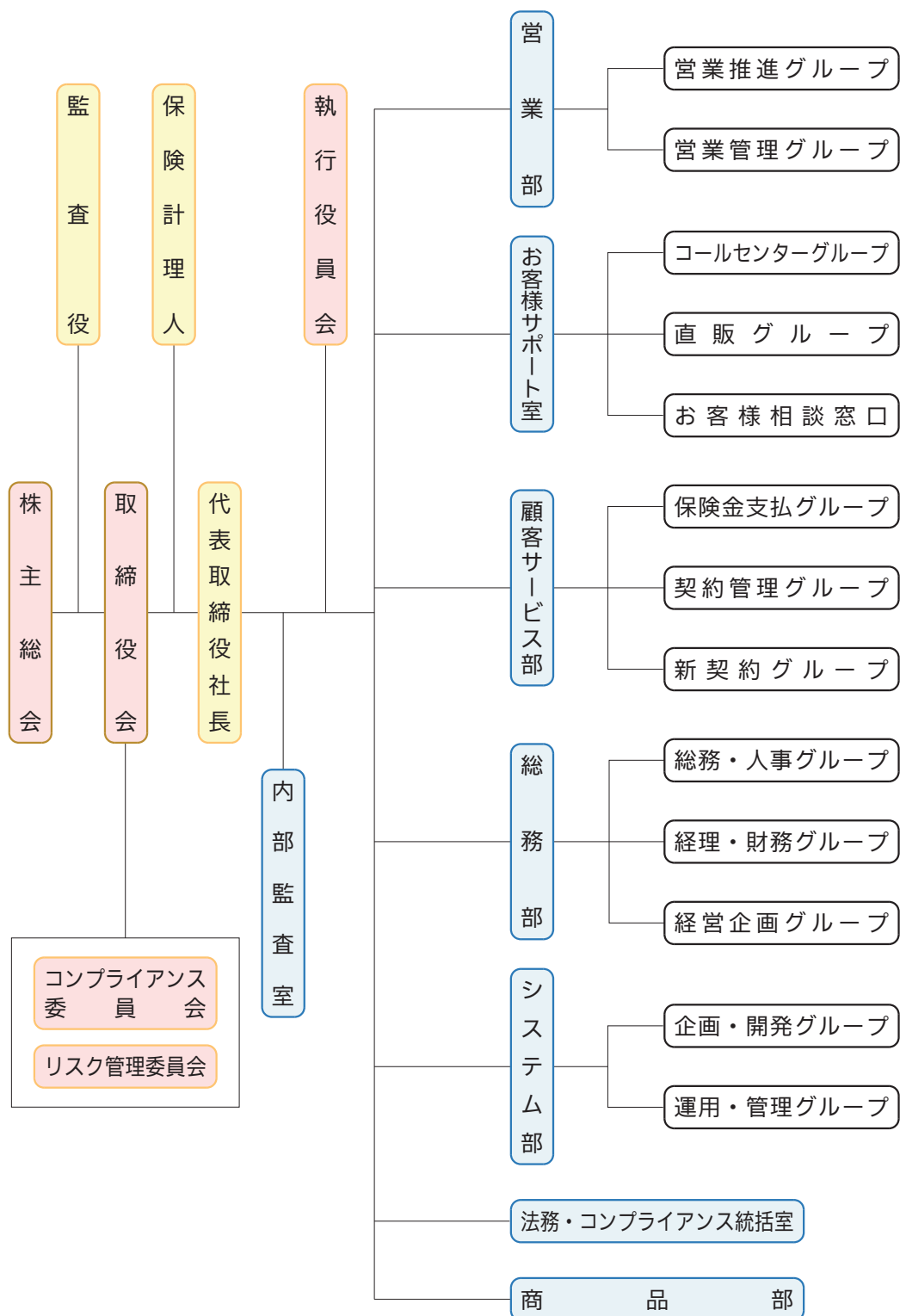
3 経営の組織

(1)所在地

〔本 社〕 〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-8-16 平田ビル6階

〔支 社〕 なし

(2)経営の組織（2020年4月1日現在）



4 株式の状況

(1)株式数

発行可能株式総数	600千株
発行済株式の総数	100千株

(2)株主数

2019年度末株主数	7名
------------	----

(3)株 主（2020年3月31日現在）

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード（長崎）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード（群馬）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード宮崎	14,800株	14.8%
株式会社クリエイティブ企画	14,800株	14.8%
株式会社ルクール	14,800株	14.8%
株式会社メルコーポレーション	14,800株	14.8%
株式会社メモリード東京	11,200株	11.2%

5 取締役および監査役（2020年6月24日現在）

氏 名	地 位	重要な兼職
吉田 茂視	取締役会長	株式会社メモリード（長崎）取締役、株式会社メモリード（群馬）取締役、株式会社メモリード宮崎 取締役
高原 芳信	代表取締役社長	—
佐々木 達人	常務取締役	—
花岡 典弘	取締役	—
吉田 卓史	取締役	株式会社メモリード（群馬）代表取締役
吉田 昌敬	取締役	株式会社メモリード（長崎）代表取締役
西岡 聡子	監査役（社外）	はなみずき法律事務所 弁護士
井上 郁子	監査役（社外）	せいあ税理士法人 税理士

6 従業員の在籍状況

区 分	従業員（使用人）数			2019年度末現在	
	2018年度	2019年度	当期増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
内 務 職 員 （内、嘱託・パートタイマー等）	27名 （11名）	35名 （18名）	8名 （7名）	47.8歳	2.4年
営 業 職 員	—	—	—	—	—

（注）従業員数は、各年度末における人員数（嘱託・契約社員、パートタイマー、受入出向者を含む）を示し、（ ）内に、嘱託・契約社員、パートタイマー及び受入出向者の人員数を内数で記載しております。

Ⅲ 当社の取扱商品・サービス

- 1 取扱商品
- 2 取扱サービス
- 3 お客様の声を経営に活かす取り組み
- 4 保険金のお支払い
- 5 再保険の状況
- 6 保険の募集態勢

III 当社の取扱商品・サービス

1 取扱商品

(1)無配当1年定期保険（保険金建）

保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険金建ての定期保険で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金の支払いを保障するものです。

保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申し込みができ、更新は満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- 万一のときの必要資金にあわせた死亡保険金額が設定でき、保険金額は30万円～300万円まで10万円単位でお申し込みいただけます。
- 保険金額（保障額）は更新後も変わりませんが、保険料は更新時に逦増します。
- 災害死亡給付特約を付加することで、不慮の事故による死亡保障が充実できます。



(2)無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）

保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険料建ての定期保険で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金の支払いを、所定の不慮の事故で死亡したときは、所定の災害死亡保険金を割増して支払うことを保障するものです。

保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申し込みができ、更新は満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- 保険料は更新後も変わりませんが、保険金額（保障額）は更新時に逦減します。
- 災害死亡保険金額は死亡保険金額と同額の保障が付加されています。



(3)無配当1年定期保険（簡易告知型）

保険の目的

この保険は、保険契約のお申し込みの際に、悪性新生物、脳血管疾患および心疾患のみに限定した簡易な告知により、体況による被保険者選択を行う保険期間1年の定期保険です。

保険の特徴

- 満40歳～満79歳までの方がお申し込みできます。
- 毎年の契約応当日に契約は更新され、最長満89歳まで更新可能です。
- 保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- 保険金額（保障額）は変わりませんが、保険料は更新後変動します。

2 取扱サービス

(1)保険金クイック支払サービス

当社が保険金請求書類を受付けした日から最短で翌営業日に死亡保険金の100%（全額）をお支払いするサービスを提供しております。

なお、責任開始期から2年以内の死亡や災害死亡等の場合で当サービスの対象とならないこともございます。

(2)当社ホームページ経由での契約内容変更手続き

契約内容変更等の手続きについては、通常の書面による手続きに加えて、当社のホームページ上から、簡易な手続きで変更することも可能です。

具体的には、契約者・被保険者の住所、電話番号等の変更手続きができます。

(3)当社ホームページ経由での「ダイレクト保険申込」

通常の対面販売、通信販売に加えて、当社ホームページを経由した「ダイレクト保険申込」も受付けております。

3 お客様の声を経営に活かす取り組み

(1)取組内容と態勢

当社では、お客様窓口としてコールセンターを設置しており、お客様からの様々なお問い合わせに対応しております。また、新契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が丁寧にわかりやすく説明を行っております。

お客様の声のうち、2019年度の苦情とされる件数は、64件となり昨年度に比べ約26%減少しました。

そのうち、新契約関係が23件（36%）、次いで保全関係19件（30%）、収納関係16件（25%）であり、募集時の対応方法・説明不足や、手続きの不備や処理の遅延等が主な原因となっております。

苦情に関する規程およびマニュアルに基づき、苦情受付の報告や対応態勢が確保され、代理店を中心として苦情に対する認識が浸透し苦情の早期報告が図られております。また、苦情の申出内容・発生要因等に関する分析を定例かつ適切に報告する体制が整備されております。

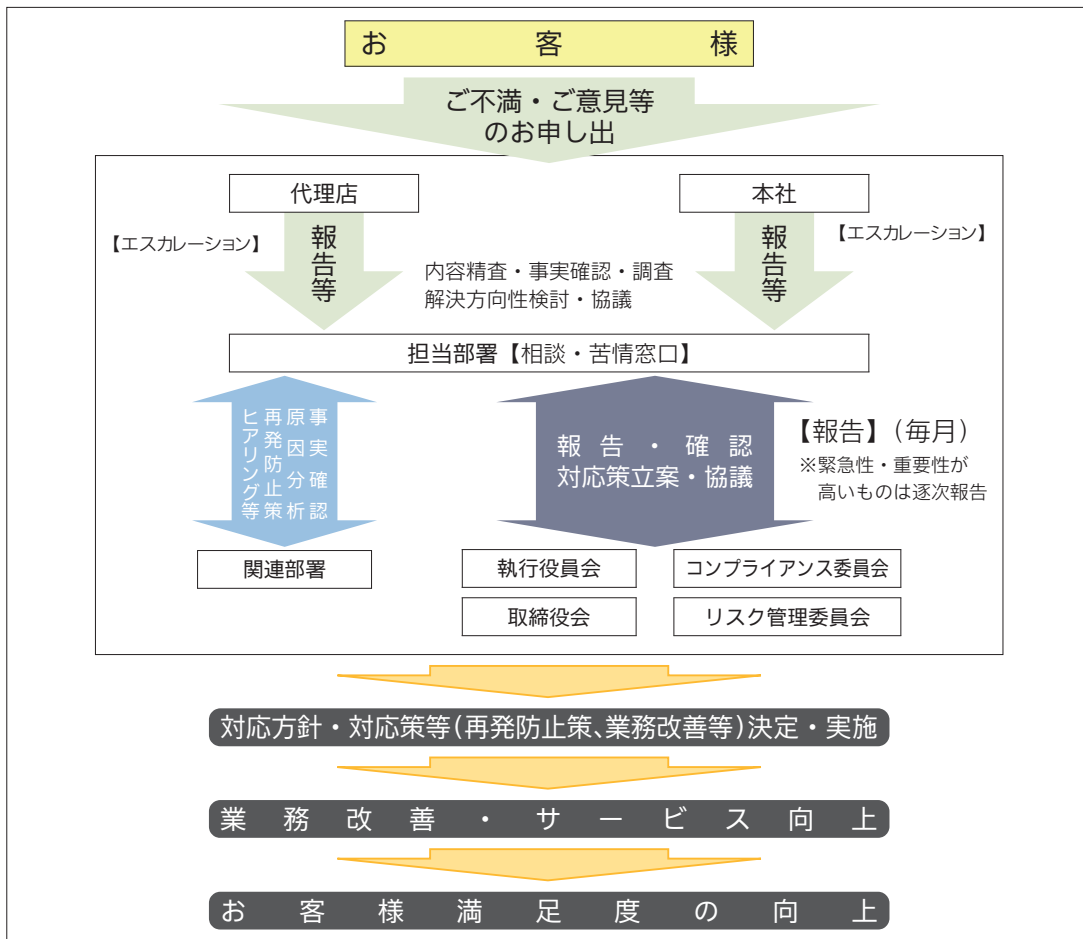
現在は、その分析に基づき、お客様へのサービス改善や利便性の向上を進めるため、定期的に業務やプロセス等を見直し、改善の方向性や具体的な改善策を検討し、関係部門で検討・協議のうえ順次実施するべく努めております。

今後も「お客様の声」を真摯に受けとめ、「お客様満足度の向上」に向けて業務改善・サービス向上を進めてまいります。

(2)苦情の受付状況

項 目	2018年度		2019年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新 契 約 関 係	22件	25%	23件	36%
収 納 関 係	14件	16%	16件	25%
保 全 関 係	40件	46%	19件	30%
保 険 金 関 係	4件	5%	2件	3%
そ の 他	7件	8%	4件	6%
総 計	87件	100%	64件	100%

お客様の声を経営に活かす体制



4 保険金のお支払い

保険金・給付金のお支払いは当社にとって最も重要な業務のひとつです。当社では保険金の適正なお支払いを担保するとともに、お支払い業務に関する組織、支払プロセスを適切に管理・運営し、保険金支払い漏れ等が発生しない態勢づくりに努めております。

保険金お支払いの状況（2019年度）

項 目	2018年度	2019年度
お 支 払 件 数	1,518件	1,678件
お 支 払 非 該 当 件 数	16件	16件
詐 欺 に よ る 取 消	0件	0件
不法取得目的による無効	0件	0件
告知義務違反による解除	13件	11件
重 大 事 由 に よ る 解 除	0件	0件
免 責 事 由 に 該 当	3件	5件

5 再保険の状況

当社では、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散による経営の安定化を図り、確実に保険金のお支払ができる体制を整備しております。

出再先は、トーア再保険株式会社であり、再保険会社の選定に当たっては、再保険会社の財務格付けなどを勘案し、リスク管理委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

現状では、スタンダード＆プアーズ社によるA以上の格付けを有する再保険会社を選定しております。

6 保険の募集態勢

(1) 保険の募集方法

当社は、冠婚葬祭互助会および専門葬儀社を主な販売代理店として、対面販売を主たる募集方法としています。2020年4月1日現在の法人募集代理店は233店、個人募集代理店は474店、合計募集人数は4,121名となります。

さらにテレビやラジオ広告等を活用した本社直販、ホームページ（インターネット）等を活用した「ダイレクト保険申込」などの販売チャネルの多様化にも積極的に取り組んでいます。



(2) 当社の勧誘方針

当社は「勧誘方針」を定め、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

<勧誘方針>

1. 少額短期保険商品（以下、「保険商品」といいます。）の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
 - ・ 保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
 - ・ 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行ってまいります。
2. お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。
 - ・ お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフ・プランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。
3. お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
 - ・ 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
 - ・ お客様と直接対面しない勧誘・販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
4. お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。
 - ・ 社内（代理店）研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
 - ・ お客様の様々なご意見等を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

IV 経営の状況

- 1 コーポレートガバナンスの状況
- 2 リスク管理態勢
- 3 法令等遵守（コンプライアンス）態勢
- 4 指定紛争解決機関
- 5 個人情報保護の取り扱い
- 6 反社会的勢力への対応
- 7 お客様への情報提供等

Ⅳ 経営の状況

1 コーポレートガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性を維持するために、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を確保するためのコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

取締役会

毎月の定例取締役会において、事業方針、事業計画、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などに係る重要案件の審議および決定を行っております。

また、保険金の支払状況、責任準備金の積立状況、事務効率および営業効率などをきめ細かく把握し、健全な事業運営と財務体質についての現状把握と、状況に応じ必要な措置を講じることとしております。

執行役員会

執行役員会を定例で毎週開催し、各部門の業務執行状況を確認するとともに、日常的な業務運営において発生する課題について審議・決定することで、スピード感のある機動的な業務運営を確保しております。

リスク管理委員会

リスク管理に関する能力ならびに態勢を強化し、適切なリスクコントロールを行うことで、少額短期保険会社としての健全性および収益性を確保し、保障の確実な提供を行っていくことを目的としたリスク管理委員会を設置し、全社横断的なリスク管理体制の構築を進めております。

コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、懲罰内容の取締役会への上程および報告を行っております。

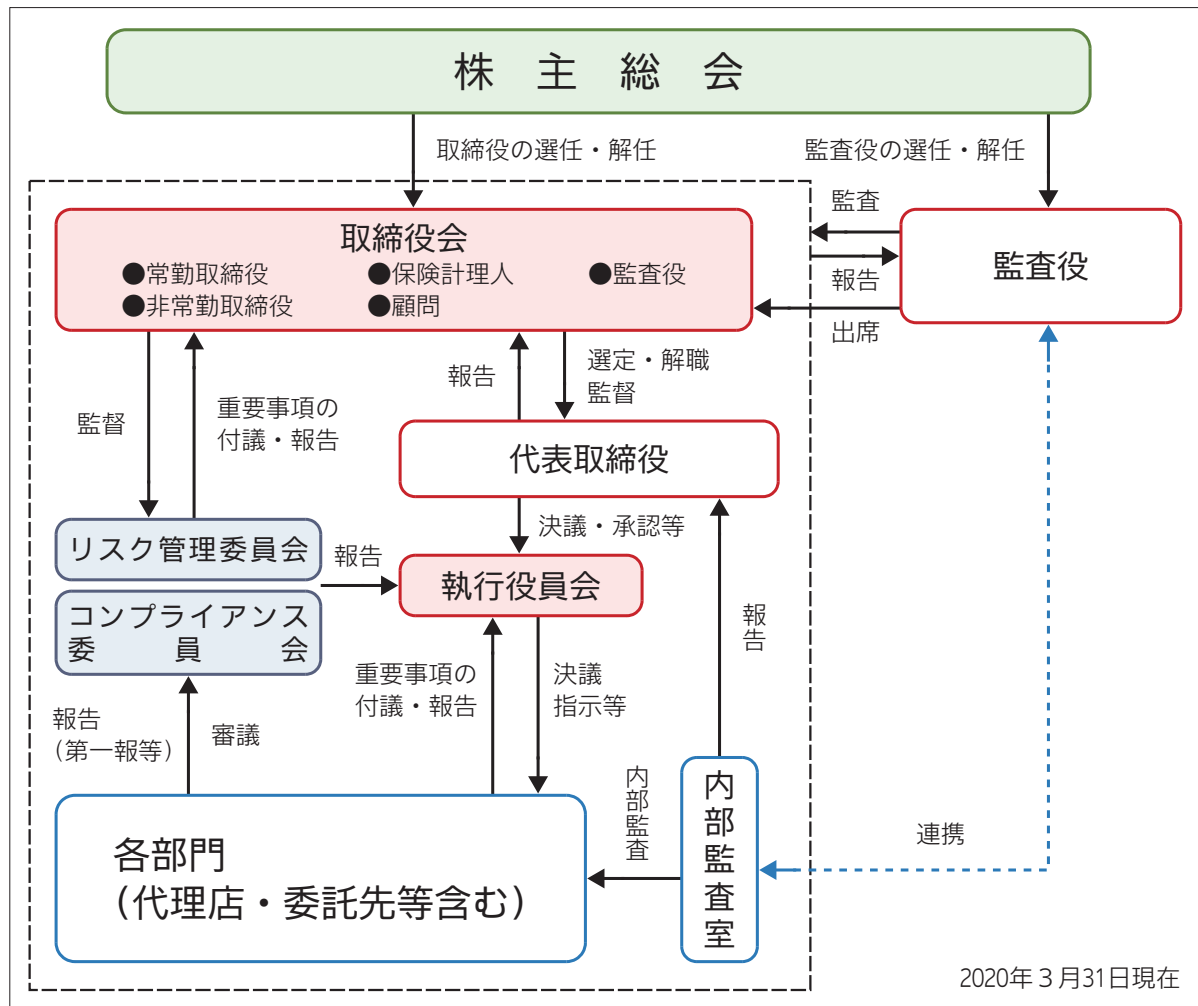
内部監査室

相互牽制機能を十全に発揮した内部監査を実施するため、各部門から独立した運営を行い、経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「業務上の問題点への対応策の実施状況」、「コンプライアンス上の問題」、「契約者等への影響」、「保険金支払業務」および「保険募集業務」の適切性等について、適宜、各部門の監査を実施するとともに、法人募集代理店等について臨店監査を実施しております。

監査役

毎回の取締役会に出席し、取締役等の執行状況の監査、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会による内部統制の状況の監査を行っております。また、内部監査室との連携を図り、必要に応じ、報告を求めることとしております。

コーポレートガバナンス体制



2 リスク管理態勢

当社は、健全な財務基盤の確保、ならびに適切かつ確実な保険金支払業務を実行するために、これを阻害する恐れのある全てのリスクを整理・分析し、これらのリスクを統一的に管理することとしています。当社の役員および社員は統一的リスク管理の重要性を十分に認識したうえで、自らの関連する業務に関するリスクを適切に管理しなければなりません。

当社で管理対象とするリスクは、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクに分類しています。

リスク管理委員会は、各部門と連携し、これらのリスクの状況を随時モニタリングし、重要リスクを抽出して、その対応策を提案・実行します。またリスク管理の状況はリスク管理委員会において審議の上で、定期的に取締役会に報告します。

3 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客様に対する責任、また株主、代理店、社員および地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、

適切・的確な経営管理を最も重要な課題と位置づけ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・規程に基づきコンプライアンスを推進します。当委員会では、コンプライアンス・プログラムの推進状況や違反行為発生時の状況把握、再発防止策の立案・検証等に関して、定期的に取り締役会への報告を行います。また、反社会的勢力に対する基本方針を定めて、当社ホームページに掲載するとともに、社内および代理店等に周知しています。

コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、定期的にコンプライアンス研修を実施し、役員および社員に対する教育、啓発に努めています。

4 指定紛争解決機関

当社はお客様からお申しいただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の要望により、当社加入協会（日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

＜指定紛争解決機関＞

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

- 電話（フリーダイヤル）：0120-82-1144
- F A X：03-3297-0755
- 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00
- 受 付 日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

5 個人情報保護の取り扱い

当社は、お客様の個人情報（特定の個人を識別することができる情報をいいます。）保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、以下のとおりプライバシーポリシーを定め、これを遵守、実行いたします。

＜プライバシーポリシー＞

(1) 法令等の遵守

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）を、取扱う際は、「個人情報保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」等、その他国が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーポリシーを遵守します。

(2) 個人情報取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。

(3) 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客

様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

(4)ー1 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（特定個人情報等を除きます。）について、その利用目的を以下のとおり指定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険契約に関連・付随する業務

(4)ー2 特定個人情報等の利用目的

当社は、特定個人情報等について、支払調書作成事務等の番号法に定められた事務処理に必要な範囲で利用いたします。

(5) センシティブ情報のお取り扱い

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条」により、お客様の同意に基づき業務上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者へ提供いたしません。

(6) 第三者への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報（特定個人情報等を除きます。）を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客様の個人情報（特定個人情報等を除きます。）を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報等は、法令に定める場合を除いて、お客様の同意があっても第三者への提供はいたしません。

(7) 個人情報の管理について

当社では、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、および個人情報の適正な利用また情報の安全管理のために、取扱規程等の整備、不正アクセスの防止、その他の安全管理措置の実施等により、十分なセキュリティ対策を講じてまいります。

(8) 委託先の監督

当社が、お預かりした個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、個人情報の管理について十分なセキュリティ水準にあることを確認のうえ選定し、委託後についても業務の遂行状況他の必要かつ適切な監督を行います。

(9) 社内体制の継続的改善

当社は、個人情報を適正に取り扱うため内部規定の整備、全役員並びに社員への教育、内部監査の実施、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて管理体制の見直し等により、個人情報保護のための社内体制について継続的改善に努めます。

(10) お問い合わせ窓口

個人情報の開示、訂正等のご請求および個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望ならびにお問い合わせにつきましては、下記窓口にて承ります。

株式会社メモリード・ライフ
総務部

電話番号：03-3233-0213

受付時間：9時から17時（土・日・祝日・年末年始を除く）

6 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、適切な対応に努めます。

<反社会的勢力に対する基本方針>

- 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした対応を行い、一切の関係を持ちません。
- 反社会的勢力に対しては、どのような形でも決して経済的な利益を供与いたしません。
- 反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応も含めて断固とした対応を行います。
- 反社会的勢力との対応時には、警察等の外部専門機関と連携いたします。

7 お客様への情報提供等

当社では、お客様をはじめ社会一般の皆様に、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介ならびに業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、透明性のある公正かつタイムリーな情報の開示・公表を行っております。

■ホームページ (<https://www.memoleadlife.co.jp/>)

当社のホームページでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、ご加入者の声などの掲載やお知らせ（ニュースリリース）等を公開しております。

また、ホームページからの保険のお申し込みも取扱っております。



■ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、ホームページにて掲載し、常時ダウンロード可能なしくみを構築しております。



ディスクロージャー資料



会社案内

■葬儀保険新聞「らいふ」

直近の業績や保険金・給付金のお支払い状況、葬儀に関する豆知識、その他会社からのお知らせなどを小冊子「らいふ」にまとめて、毎年ご契約者の皆様にお送りしています。



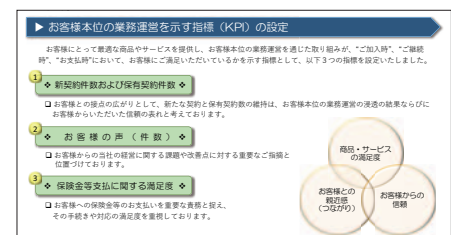
■スポーツを通じた広報活動

クラブサッカーチーム（J2）V.ファーレン長崎の特別協賛パートナーとして、メモリード・グループ発祥の地である長崎の地域振興・活性化のために、スポーツを通じた応援・支援活動を展開しています。



■お客様本位の業務運営の取組状況

当社は、お客様本位の業務運営をより具体的に推進するため、その取組状況等を確認する指標（KPI）を設定し、ホームページへ掲載しています。



V 業績データ

- 1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 2 財産の状況
- 3 業務の状況を示す指標等

V 業績データ

1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
保険料	1,955,150	2,523,658	2,850,421
正味収入保険料	1,952,442	2,317,820	2,740,770
経常収益	2,006,082	2,746,967	2,989,733
経常利益	357,404	323,668	442,587
当期純利益	240,397	214,953	291,399
総資産額	2,401,027	2,809,772	3,158,930
保険業法上の純資産額	1,774,204	1,965,219	2,229,228
有価証券残高	104,410	91,791	72,645
責任準備金残高	441,500	620,813	644,793
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000株	100,000株	100,000株
供託金	96,000	108,000	125,000
経常利益率	17.8%	11.8%	14.8%
自己資本比率	72.3%	68.3%	69.0%
ソルベンシー・マージン比率	7,272.2%	6,974.9%	7,242.0%
1株当たり当期純利益	2,403円97銭	2,149円53銭	2,913円99銭
配当性向	12.5%	14.0%	10.3%
年間収受保険料	1,952,442	2,370,985	2,761,560
契約件数	54,878件	79,477件	84,461件
被保険者数（保険の相手方）	49,682名	67,301名	72,048名
年換算保険料	2,074,682	2,662,364	2,956,912
従業員数	27名	27名	35名
代理店数	618店	737店	707店
登録募集人数	2,744名	4,144名	4,121名

(注) 1. 保険業法上の純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号および保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出されたものです。

2. 従業員数には、嘱託・契約社員、パートタイマー、受入出向者を含んでおります。

2 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度	科 目	2018年度	2019年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,993,966	2,334,076	保険契約準備金	711,441	765,704
現金	303	266	支払備金	90,627	120,911
預貯金	1,993,663	2,333,810	責任準備金	620,813	644,793
有価証券	91,791	72,645	代理店借	32,435	35,147
国債	91,791	72,645	再保険借	48,953	29,439
有形固定資産	8,516	7,548	その他負債	96,300	148,595
建物	5,796	5,265	未払法人税等	49,565	97,293
その他の有形固定資産	2,720	2,282	未払金	43,664	49,264
無形固定資産	195,182	158,936	預り金	2,425	970
ソフトウェア	44,706	46,751	その他の負債	645	1,067
のれん	149,579	112,184	価格変動準備金	360	397
ソフトウェア仮勘定	896	—	負債の部合計	889,492	979,285
代理店貸	—	—	(純資産の部)		
再保険貸	53,668	34,067	資本金	250,000	250,000
その他資産	358,646	426,655	資本剰余金	250,000	250,000
未収金	331,915	377,442	資本準備金	250,000	250,000
前払費用	2,391	30,028	利益剰余金	1,413,198	1,674,597
未収収益	1,014	1,025	繰越利益剰余金	1,413,198	1,674,597
預託金	17,487	17,586	株主資本合計	1,913,198	2,174,597
その他の資産	5,837	573	其他有価証券評価差額金	7,082	5,047
供託金	108,000	125,000	評価・換算差額等合計	7,082	5,047
			純資産の部合計	1,920,280	2,179,644
資産の部合計	2,809,772	3,158,930	負債及び純資産の部合計	2,809,772	3,158,930

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	2,746,967	2,989,733
保険料等収入	2,735,300	2,987,525
保険料	2,523,658	2,850,421
再保険収入	211,642	137,104
回収再保険金	155,550	96,755
再保険手数料	53,165	20,790
再保険返戻金	2,927	1,707
その他再保険収入	—	17,850
責任準備金等戻入額	8,836	—
支払備金戻入額	8,836	—
責任準備金戻入額	—	—
資産運用収益	1,891	1,722
利息及び配当金等収入	1,891	1,722
その他経常収益	938	485
経常費用	2,423,299	2,547,146
保険金等支払金	1,213,963	1,287,767
保険金等	1,005,198	1,158,558
解約返戻金等	6,147	6,748
再保険料	202,617	122,461
責任準備金等繰入額	165,210	54,263
支払備金繰入額	—	30,283
責任準備金繰入額	165,210	23,979
事業費	1,044,098	1,204,979
営業費及び一般管理費	987,844	1,148,399
税金	4,499	3,547
減価償却費	14,359	15,637
のれん償却額	37,394	37,394
その他経常費用	26	135
経常利益（又は経常損失）	323,668	442,587
特別損失	997	36
価格変動準備金繰入額	39	36
その他特別損失	957	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	322,670	442,550
法人税及び住民税	107,717	151,151
当期純利益（又は当期純損失）	214,953	291,399

(3)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	2,474,614	2,805,316
再保険による収入	211,642	156,705
保険金等支払による支出	△1,005,198	△1,158,558
解約返戻金等支払による支出	△6,147	△6,748
再保険料支払による支出	△202,617	△141,974
事業費の支出	△978,758	△1,167,462
その他	13,888	485
小 計	507,422	487,763
利息及び配当金等の受取額	1,897	1,711
利息の支払額	△26	△25
その他	—	—
法人税等の支払額	△143,446	△103,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,847	386,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額	39,528	△250,000
有価証券（供託金）の償還による収入	—	13,000
有形・無形固定資産の取得による支出	△50,147	△15,817
有形・無形固定資産の売却による収入	180	—
供託金の所要額支出（増加）	△12,000	△13,000
供託金の超過額取戻（減少）	11,000	—
その他	△7,951	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,390	△265,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
吸収合併にともなう交付金支出	△204,000	—
配当金の支払額	△30,000	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234,000	△30,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	112,457	90,109
現金及び現金同等物期首残高	591,509	703,966
現金及び現金同等物期末残高	703,966	794,076

(4)株主資本等変動計算書

〔2018年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資 本 準備金	利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	250,000	250,000	1,228,244	1,728,244	7,702	1,735,946
当 期 変 動 額				—		—
剰 余 金 配 当			△30,000	△30,000		△30,000
当 期 純 利 益			214,953	214,953		214,953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	△619	△619
当 期 変 動 額 合 計	—	—	184,953	184,953	△619	184,333
当 期 末 残 高	250,000	250,000	1,413,198	1,913,198	7,082	1,920,280

〔2019年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資 本 準備金	利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	250,000	250,000	1,413,198	1,913,198	7,082	1,920,280
当 期 変 動 額				—		—
剰 余 金 配 当			△30,000	△30,000		△30,000
当 期 純 利 益			291,399	291,399		291,399
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	△2,034	△2,034
当 期 変 動 額 合 計	—	—	261,399	261,399	△2,034	259,364
当 期 末 残 高	250,000	250,000	1,674,597	2,174,597	5,047	2,179,644

(5)重要な会計方針および注記事項

(重要な会計方針)

1. 計算書類の作成方法
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、保険業法施行規則（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券（国債）について、期末日の市場価格相当に基づく時価法（金融商品会計基準）を適用し、評価差額を全部純資産直入法により処理しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品について、最終仕入原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 15年
工具・器具・備品 2～10年
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。また、のれんについては、買収による投資回収期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
5. 引当金の計上基準
該当事項はありません。
6. 価格変動準備金の計上基準
保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 責任準備金の積立基準
責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(貸借対照表関係)

2018年度末				2019年度末			
1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,737千円				1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,802千円			
2. 税効果会計に関する事項 税効果会計を適用しておりません。				2. 税効果会計に関する事項 税効果会計を適用しておりません。			
3. 供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、125,000千円であります。				3. 供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、147,000千円であります。			
4. 支払備金の内訳 (単位：千円)				4. 支払備金の内訳 (単位：千円)			
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通支払備金	30,463	2,160	28,303	普通支払備金	56,342	1,440	54,902
既発生未報告損害 に対する支払備金	62,324	—	62,324	既発生未報告損害 に対する支払備金	66,008	—	66,008
合 計	92,787	2,160	90,627	合 計	122,351	1,440	120,911
保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、2,160千円であります。				保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、1,440千円であります。			
5. 責任準備金の内訳 (単位：千円)				5. 責任準備金の内訳 (単位：千円)			
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通責任準備金	636,480	60,245	576,235	普通責任準備金	624,936	29,329	595,607
異常危険準備金	46,893	2,315	44,578	異常危険準備金	50,522	1,335	49,186
合 計	683,374	62,560	620,813	合 計	675,458	30,665	644,793
保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、62,560千円であります。				保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、30,665千円であります。			

2018年度末	2019年度末																												
6. 金融商品に関する事項 (1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。 ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。 定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。	6. 金融商品に関する事項 (1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。 ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。 定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。																												
(2)金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,993,966</td><td>1,993,966</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券(国債)</td><td>91,791</td><td rowspan="2">199,791</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>供託金(国債)</td><td>108,000</td></tr></table> (金融商品の時価の算定方法) ①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。	内 容	貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,993,966	1,993,966	－	有価証券(国債)	91,791	199,791	－	供託金(国債)	108,000	(2)金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>2,334,076</td><td>2,334,076</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券(国債)</td><td>72,645</td><td rowspan="2">184,645</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>供託金(国債)</td><td>112,000</td></tr></table> (金融商品の時価の算定方法) ①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。	内 容	貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,334,076	2,334,076	－	有価証券(国債)	72,645	184,645	－	供託金(国債)	112,000
内 容	貸借対照表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	1,993,966	1,993,966	－																										
有価証券(国債)	91,791	199,791	－																										
供託金(国債)	108,000																												
内 容	貸借対照表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	2,334,076	2,334,076	－																										
有価証券(国債)	72,645	184,645	－																										
供託金(国債)	112,000																												
7. 1株当たりの純資産額19,202円80銭	7. 1株当たりの純資産額21,796円44銭																												
8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。																												

(損益計算書関係)

2018年度	2019年度																																				
1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出 (1)正味収入保険料 <table> <tr><td>保険料</td><td>2,523,658千円</td></tr> <tr><td>再保険返戻金</td><td>2,927千円</td></tr> <tr><td>その他再保険収入</td><td>－ 千円</td></tr> <tr><td>再保険料</td><td>202,617千円</td></tr> <tr><td>解約返戻金等</td><td>6,147千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>2,317,820千円</td></tr> </table> (2)正味支払保険金 <table> <tr><td>保険金等</td><td>1,005,198千円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>155,550千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>849,648千円</td></tr> </table>	保険料	2,523,658千円	再保険返戻金	2,927千円	その他再保険収入	－ 千円	再保険料	202,617千円	解約返戻金等	6,147千円	差引	2,317,820千円	保険金等	1,005,198千円	回収再保険金	155,550千円	差引	849,648千円	1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出 (1)正味収入保険料 <table> <tr><td>保険料</td><td>2,850,421千円</td></tr> <tr><td>再保険返戻金</td><td>1,707千円</td></tr> <tr><td>その他再保険収入 (注)</td><td>17,850千円</td></tr> <tr><td>再保険料</td><td>122,461千円</td></tr> <tr><td>解約返戻金等</td><td>6,748千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>2,740,770千円</td></tr> </table> (注) その他再保険収入は、再保険契約に基づく出再率変更(90%から60%へ)に伴う再保険料等の戻りであります。 (2)正味支払保険金 <table> <tr><td>保険金等</td><td>1,158,558千円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>96,755千円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,061,803千円</td></tr> </table>	保険料	2,850,421千円	再保険返戻金	1,707千円	その他再保険収入 (注)	17,850千円	再保険料	122,461千円	解約返戻金等	6,748千円	差引	2,740,770千円	保険金等	1,158,558千円	回収再保険金	96,755千円	差引	1,061,803千円
保険料	2,523,658千円																																				
再保険返戻金	2,927千円																																				
その他再保険収入	－ 千円																																				
再保険料	202,617千円																																				
解約返戻金等	6,147千円																																				
差引	2,317,820千円																																				
保険金等	1,005,198千円																																				
回収再保険金	155,550千円																																				
差引	849,648千円																																				
保険料	2,850,421千円																																				
再保険返戻金	1,707千円																																				
その他再保険収入 (注)	17,850千円																																				
再保険料	122,461千円																																				
解約返戻金等	6,748千円																																				
差引	2,740,770千円																																				
保険金等	1,158,558千円																																				
回収再保険金	96,755千円																																				
差引	1,061,803千円																																				
2. その他経常収益の内訳 その他経常収益の主な内訳は、従業員の正社員化に伴う助成金であります。	2. その他経常収益の内訳 その他経常収益の主な内訳は、従業員の社宅家賃控除に伴う収入であります。																																				
3. その他経常費用の内訳 その他経常費用の主な内訳は、保険金の支払が遅延したことによる遅延利息相当であります。	3. その他経常費用の内訳 その他経常費用の主な内訳は、国債の償還に伴う損失であります。																																				
4. 利息及び配当金収入の内訳	4. 利息及び配当金収入の内訳																																				
<table> <tr><td>預貯金利息</td><td>542千円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td>544千円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>804千円</td></tr> </table>	預貯金利息	542千円	有価証券利息	544千円	その他利息	804千円	<table> <tr><td>預貯金利息</td><td>597千円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td>450千円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>673千円</td></tr> </table>	預貯金利息	597千円	有価証券利息	450千円	その他利息	673千円																								
預貯金利息	542千円																																				
有価証券利息	544千円																																				
その他利息	804千円																																				
預貯金利息	597千円																																				
有価証券利息	450千円																																				
その他利息	673千円																																				
5. 減価償却費の内訳	5. 減価償却費の内訳																																				
<table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,924千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>10,435千円</td></tr> </table>	有形固定資産	3,924千円	無形固定資産	10,435千円	<table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,041千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>13,596千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,041千円	無形固定資産	13,596千円																												
有形固定資産	3,924千円																																				
無形固定資産	10,435千円																																				
有形固定資産	2,041千円																																				
無形固定資産	13,596千円																																				
6. 関連当事者との取引に関する事項 該当事項はありません。	6. 関連当事者との取引に関する事項 該当事項はありません。																																				
7. 特別損失の内訳 その他特別損失の主な内訳は、固定資産の除却及び売却に基づく損失であります。	7. 特別損失の内訳 その他特別損失の主な内訳は、有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額であります。																																				
8. 1株当たりの当期純利益 2,149円53銭 算定上の基礎である当期純利益 214,953千円 普通株式に係る当期純利益 214,953千円 普通株式の期中平均株式数 100,000株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	8. 1株当たりの当期純利益 2,913円99銭 算定上の基礎である当期純利益 291,399千円 普通株式に係る当期純利益 291,399千円 普通株式の期中平均株式数 100,000株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																																				
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。																																				

(株主資本等変動計算書関係)

2018年度					2019年度								
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)								
株式の種類	前年度末株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	当年度末株 式 数	株式の種類	前年度末株 式 数	当 年 度 増加株式数	当 年 度 減少株式数	当年度末株 式 数				
発行済株式					発行済株式								
普通株式	100,000	—	—	100,000	普通株式	100,000	—	—	100,000				
合 計	100,000	—	—	100,000	合 計	100,000	—	—	100,000				
2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。								
3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 30,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの					3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 30,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの								
決 議	株 式 の種類	配当金 の総額	配 当 の原資	1株当た り配当金	基準日	効 力 発生日	決 議	株 式 の種類	配当金 の総額	配 当 の原資	1株当た り配当金	基準日	効 力 発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通 株式	30,000 千円	利 益 剰余金	300円	2019年 3月31日	2019年 6月27日	2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	30,000 千円	利 益 剰余金	300円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
(注) 上記配当は、2019年6月26日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。					(注) 上記配当は、2020年6月24日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。								
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2018年度		2019年度	
1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2019年3月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年3月31日現在)	
現金及び預貯金勘定 1,993,966千円		現金及び預貯金勘定 2,334,076千円	
預入期間が3ヶ月超の定期預金 1,290,000千円		預入期間が3ヶ月超の定期預金 1,540,000千円	
現金及び現金同等物 703,966千円		現金及び現金同等物 794,076千円	
なお、キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い 預金及び取得日から満期日または償還日までの期 間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっ ています。		なお、キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い 預金及び取得日から満期日または償還日までの期 間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっ ています。	
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しており ます。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入 して表示しております。		2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しており ます。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入 して表示しております。	

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

項 目	2018年度末	2019年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	1,935,148	2,199,178
①純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	1,883,198	2,144,597
②価格変動準備金	360	397
③異常危険準備金	44,578	49,186
④一般貸倒引当金		
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	7,011	4,997
⑥土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧将来利益		
⑨税効果相当額		
⑩負債性資本調達手段等		
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	55,488	60,733
保険リスク相当額	48,934	53,543
R1 一般保険リスク相当額	48,934	53,543
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	22,953	25,159
価格変動等リスク相当額	917	726
信用リスク相当額	19,939	23,341
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	1,559	751
再保険回収リスク相当額	536	340
R3 経営管理リスク相当額	1,437	1,574
(3)ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2) \times (2)\}$	6,974.9	7,242.0

（注）1. ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかどうかを示す行政監督上の指標の1つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について1つの基準を満たしていることを示しています。

2. 上記は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times (1/2)} \times 100(\%)$$

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1)有価証券

(単位：千円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	192,708	199,791	7,082	179,598	184,645	5,047
合 計	192,708	199,791	7,082	179,598	184,645	5,047

(注) 上記金額は、国債にて供託している有価証券を含めて表示しております。

(2)金銭信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。(2020年5月27日付 監査報告書)

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	2,317,203	2,740,264
医 療 保 険	616	505
合 計	2,317,820	2,740,770

(注) 正味収入保険料は、以下の定義により算出しております。

正味収入保険料＝(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	2,516,252	2,842,662
医 療 保 険	1,258	1,010
合 計	2,517,510	2,843,672

(注) 元受正味保険料は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険料＝(保険料－解約返戻金－その他返戻金)

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	199,048	102,397
医 療 保 険	641	505
合 計	199,690	102,902

(注) 支払再保険料は、以下の定義により算出しております。

支払再保険料＝(再保険料－再保険返戻金－その他の再保険収入)

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	320,409	440,346
医 療 保 険	454	167
合 計	320,864	440,513

(注) 保険引受利益は、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を引いて、その他収支（保険引受に係るもの）を足して算出しております。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	849,348	1,061,528
医 療 保 険	300	275
合 計	849,648	1,061,803

(注) 正味支払保険金は、以下の定義により算出しております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	1,004,598	1,158,008
医 療 保 険	600	550
合 計	1,005,198	1,158,558

(注) 元受正味保険金は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険金＝(元受契約の支払保険金－元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦回収再保険金

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
死 亡 保 険	155,250	96,480
医 療 保 険	300	275
合 計	155,550	96,755

2. 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区 分	2018年度			2019年度		
	正 味 損害率	正 味 事業費率	合算率	正 味 損害率	正 味 事業費率	合算率
死 亡 保 険	36.7%	42.8%	79.4%	38.7%	43.2%	81.9%
医 療 保 険	48.6%	16.5%	65.1%	54.4%	14.7%	69.1%
合 計	36.7%	42.8%	79.4%	38.7%	43.2%	81.9%

(注) 正味損害率、正味事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

正味損害率＝(正味支払保険金／正味収入保険料)×100

正味事業費率＝(正味事業費／正味収入保険料)×100

合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区 分	2018年度			2019年度		
	元 受 損害率	元 受 事業費率	合算率	元 受 損害率	元 受 事業費率	合算率
死 亡 保 険	39.9%	41.5%	81.4%	40.7%	42.4%	83.1%
医 療 保 険	47.7%	24.9%	72.6%	54.4%	23.8%	78.3%
合 計	39.9%	41.5%	81.4%	40.7%	42.4%	83.1%

(注) 元受損害率、元受事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

元受損害率＝(保険金＋給付金)／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

元受事業費率＝事業費／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

合算率＝元受損害率＋元受事業費率

④再保険関係に関する諸数値

(再保険貸借)

(単位：千円)

区 分	2018年度末	2019年度末
再保険貸	53,668	34,067
未収再保険金	40,575	28,850
未収再保険手数料	12,369	4,848
未収再保険返戻金	724	369
未収その他の再保険収入	—	—
再保険借	48,953	29,439
未払再保険料	48,953	29,439

(出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合)

区 分	2018年度末	2019年度末
出再先保険会社の数	1社	1社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

(支払再保険料の格付ごとの割合)

	格付区分	2018年度末	2019年度末
S & P 社	A+以上	100.0%	100.0%
	その他	—	—
	合 計	100.0%	100.0%
J C R	AA+以上	100.0%	100.0%
	その他	—	—
	合 計	100.0%	100.0%

(注) 格付区分は、S&P社（スタンダード・アンド・プアーズ社）およびJCR（日本格付研究所）の各事業年度末現在の財務格付を使用しております。

3. 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
死 亡 保 険	28,303	62,324	90,627	54,902	66,008	120,911
医 療 保 険	—	—	—	—	—	—
合 計	28,303	62,324	90,627	54,902	66,008	120,911

(注) 1. IBNR支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出しております。

2. 支払備金は、元受契約における普通支払備金およびIBNR支払備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出しております。

②責任準備金

(単位：千円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
死 亡 保 険	575,865	44,564	—	620,429	595,247	49,173	—	644,420
医 療 保 険	370	13	—	384	359	12	—	372
合 計	576,235	44,578	—	620,813	595,607	49,186	—	644,793

(注) 普通責任準備金は、元受契約における普通責任準備金および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出しております。

③普通責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当 期 末 普通責任準備金	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当 期 末 普通責任準備金
死 亡 保 険	245,370	1,369	575,865	575,865	303,453	2,141	595,247	595,247
医 療 保 険	320	—	370	370	328	—	359	359
合 計	245,691	1,369	576,235	576,235	303,781	2,141	595,607	595,607

(注) 未経過保険料 (A) と危険保険料積み増し (B) の合計額と、収支残 (C) のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

④利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

⑤損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	・増加する発生損害額＝既経過保険料の1% ・増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額	
経常利益の減少額	2018年度	2019年度
	22,830千円	26,819千円

(注) 既経過保険料は、出再分を控除しております。

4. 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,993,966	71.0%	2,334,076	73.9%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	91,791	3.3%	72,645	2.3%
運用資産計	2,085,454	74.2%	2,406,456	76.2%
総 資 産	2,809,772	100.0%	3,158,930	100.0%

(注) 運用資産計は、預貯金、金銭の信託及び有価証券の合計額となります。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	2018年度		2019年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	542	0.03%	597	0.03%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	544	0.57%	450	0.57%
そ の 他	804	0.73%	673	0.56%
合 計	1,891	0.09%	1,722	0.07%

(注) 運用利回りは、収入金額を月末残平均運用額で除して算出しています。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位：千円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国 債	193,000	0.71%	100.0%	180,000	0.66%	100.0%
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	193,000	0.71%	100.0%	180,000	0.66%	100.0%

(注) 上記金額等は、国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

④保有有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	2018年度末						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合計
国 債	13,000	10,000	150,000	20,000	—	—	193,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	13,000	10,000	150,000	20,000	—	—	193,000

区 分	2019年度末						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合計
国 債	—	50,000	121,000	9,000	—	—	180,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	50,000	121,000	9,000	—	—	180,000

(注) 1. 上記金額は、額面金額にて記載しております。

2. 上記金額のうち、2018年度において108,000千円（額面金額）の国債を、2019年度において112,000千円（額面金額）の国債を供託金として供託しております。

⑤価格変動準備金

(単位：千円)

区 分	2018年度末	2019年度末
価格変動準備金残高	360	397

(注) 上記金額は、保険業法第115条の規定により算出しております。

メモリード・ライフの現状 2020

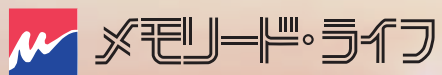
2020年6月発行

株式会社メモリード・ライフ

〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階

電話 03-3233-0211（代表）

URL <https://www.memoleadlife.co.jp/>



[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号
[本社] 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階
[TEL] 03-3233-0211(代表)